

福祉事業の応募・申請資格についてのご案内

現職等

対象：年度内に満65歳になる方まで

ユース
教弘保険

10口以上

新教弘保険
A型／B型

10口以上

教弘保険
S型

5口以上

教弘保険
K型

5口以上

教弘保険
(1～4種)

6口以上

友の会

対象：年度内に満66歳になる方から年度内に満80歳になる方まで

教弘保険K型 3口以上

教弘保険(1～4種) 6口以上

※友の会福祉事業の内容は「現職等」とは異なります。

詳しくはホームページをご覧ください。

支部福祉事業は「教弘保険」の契約者配当金を財源として運営しています。

そのため、教弘保険以外の付属保険のみのご加入だけでは福祉事業へ応募・申請いただくことはできません。



Q

教弘保険加入を検討中です。いつから応募・申請できますか？

A

教弘保険が成立してからになります。なお、応募・申請した福祉事業を受ける場合も教弘保険が成立していることが条件となります。

Q

保険の成立はいつ？

A

教弘保険加入申込書の記入時や保険料の払い込み時ではありません。

万一の場合に契約した保険が支払われる状態になった時点です。



上記の支部福祉事業とは別に日教弘の会員の方には右記の会員証が交付されていますので「日教弘クラブオフ」を利用することができます。

日教弘(にっきょうこう) クラブオフ 🔍

